

2020年5月27日

学生の皆様へ

学校法人 誠和学院  
日本工科大学校  
総務課

学生支援緊急給付金給付事業（「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』）について

文部科学省より新型コロナウイルス感染症拡大の影響により学生生活の継続に支障をきたす学生に対して「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の募集の案内がありましたので下記のとおりお知らせいたします。申請を希望される場合は事前調査を行いますので提出締切日までに別紙「学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る事前調査」を事務室まで提出していただきますようよろしくお願いいたします。

#### 記

支給額 住民税非課税世帯の学生：20万円

上記以外の学生：10万円

支給対象者 原則として、家庭から自立してアルバイト収入で学費を賄っており、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が大幅に減少し、学費等の支出が困難であること。

※以下の①～⑥を全て満たすこと。

- ①家庭から多額の仕送りを受けていないこと
- ②原則として自宅外で生活をしていること
- ③生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
- ④家庭の収入減少等により、家庭からの追加的支援が期待できないこと
- ⑤コロナ感染症の影響でアルバイト収入が大幅に減少したこと
- ⑥既存の支援制度のうち以下の条件のいずれかを満たすこと
  - 1) 修学支援新制度の第Ⅰ区分の受給者
  - 2) 修学支援新制度の第Ⅱ・Ⅲ区分の受給者で第1種奨学金を限度額まで利用している者（利用予定も含む）
  - 3) 新制度に申し込みをしている者（申し込み予定も含む）で、第1種奨学金を限度額まで利用している者（利用予定も含む）
  - 4) 新制度の対象外であって、第1種奨学金を限度額まで利用している者（利用予定も含む）
  - 5) 要件を満たさないため新制度又は第一種奨学金を利用できないが、民間等を含め申請が可能な支援制度の利用を予定している者

※詳細は学校HPに掲載している「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き（学生・生徒用）P5を参照してください。

申請手順 要件を満たしているか事前調査を行います。

申請を希望される方は、別紙「学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る事前調査」を期限内に事務室まで提出して下さい。その後、対象学生を選考し推薦される方へ申請書類をお渡しいたします。

提出締切 6月3日（水）（事前調査用紙の提出締切）

- 注意事項
- ・各学校に支給対象者の推薦枠が配分されるため、上記対象者であっても必ず給付を受けられるわけではありません。
  - ・事前調査用紙の提出がなければ今回の給付金の申込は受け付けできません。
  - ・当校では LINE による申し込みは受け付けていません。必ず紙の申請書で申込手続きを行ってください。
  - ・万が一、申告内容に虚偽があった場合は、返金を求められることがありますので、注意してお申し込み下さい。

**【問い合わせ先】**

日本工科大学校 奨学金担当

TEL : 079-246-5888